

刈谷協第2号

平成31年1月29日

刈谷市長 竹中良則様

刈谷市空家等対策協議会

会長 藤岡伸



刈谷市空家等対策計画（案）について（答申）

平成30年12月14日付けで諮詢のありました「刈谷市空家等対策計画（以下「本計画」という。）」について、別添のとおりとりまとめましたので答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記事項を十分に踏まえ、「『住むなら刈谷！』良好な生活環境の保全」の実現に努められることを希望します。

記

- 1 本計画の各施策に取り組む際には、各主体がそれぞれの役割を理解し、空家等対策の推進に積極的に関わることができるよう努めること。
- 2 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、定期的に施策の効果検証及び評価を行うなど、本計画の適切な進行管理に努めること。
- 3 今後の社会経済情勢の動向を注視するとともに、空家法の施行状況を勘案し、必要に応じて、本計画の見直しを検討するなど、弾力的な対応に努めること。